

2021年2月15日

## 吸収分割公告

債権者各位

東京都千代田区永田町二丁目11番1号  
株式会社NTTドコモ  
代表取締役社長 井伊 基之

東京都港区港南一丁目2番70号  
NTTファイナンス株式会社  
代表取締役社長 坂井 義清

株式会社NTTドコモとNTTファイナンス株式会社は、吸収分割により、株式会社NTTドコモの社債に係る資産及び債務（これらに関連する契約その他の権利義務を含む。）をNTTファイナンス株式会社に承継させ、NTTファイナンス株式会社はこれを承継することといたしましたので公告いたします。

この吸収分割の効力発生日は2021年3月31日です。株式会社NTTドコモは会社法第784条第2項に基づき、NTTファイナンス株式会社は同法第796条第2項に基づき、株主総会の承認決議を経ずに、吸収分割を決定しています。

この吸収分割に異議のある債権者は、2021年3月22日までにお申し出ください。

なお、最終貸借対照表の開示状況は次の通りです。

(株式会社NTTドコモ)  
金融商品取引法に基づく有価証券報告書提出済

(NTTファイナンス株式会社)  
金融商品取引法に基づく有価証券報告書提出済

以上